

県立赤城公園ビジターセンター周辺の駐車場利用について

【駐車場利用について】

赤城ビジターセンター新築工事に伴い、ビジターセンター周辺の駐車場利用を一部規制します。

- ・規制エリア：図のとおり ※駐車可能範囲（黄枠部分）
- ・規制期間：2026年春頃まで

問い合わせ先：自然環境課自然公園活性化推進室
企画管理係 TEL027-226-2877

